

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R1.5.27	R1.5.27	R1.5.27	R1.5.27		
検査月日			5/27～5/29	5/27～5/29	5/27～5/29	5/27～5/29		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	24.1	24.1	24.1	24.1		
水温		(℃)	19.9	20.9	20.7	20.7		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.07	0.08	0.56	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	110	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.27	0.27	0.27	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.13	0.12	0.14	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	*	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	*	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.008	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	5.1	5.2	5.4	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.7	6.6	6.6	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.1	24.7	24.4	23.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.56	0.35	0.41	0.39	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.38	7.31	7.33	7.35	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.74	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	69	74	80	72	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池		
採水年月日			R1.5.27	R1.5.27	R1.5.27	R1.5.27		
検査月日			5/27～5/29	5/27～5/29	5/27～5/29	5/27～5/29		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	23.3	25.6	25.5	25.7		
水温		(℃)	25.6	21.5	22.6	20.5		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.46	0.27	0.44	0.54	0.1以上	
							水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.27	0.28	0.27	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.12	0.14	0.14	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	0.005	0.009	0.005	0.006	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.009	0.014	0.009	0.010	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.003	0.004	0.003	0.003	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.4	5.4	5.4	200以下であること
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.0	7.1	7.0	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.9	24.1	24.2	23.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.40	0.44	0.41	0.39	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.33	7.34	7.37	7.43	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	22.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	76	77	68	73	

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合 配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R1.5.27	R1.5.27	R1.5.27	R1.5.27		
検査月日			5/27～5/29	5/27～5/29	5/27～5/29	5/27～5/29		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	28.0	27.0	26.4	25.3		
水温		(℃)	24.8	21.3	19.3	20.5		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.14	0.65	0.27	0.44	0.1以上	
							水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機 物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.29	0.29	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.14	0.14	0.14	0.8以下であること
一般有機 化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副 生成物	23	クロホルム	(mg/L)	0.013	0.009	0.014	0.006	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.002	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.019	0.014	0.020	0.012	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.005	0.004	0.005	0.004	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・ 味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3	5.6	5.3	5.4	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.0	7.2	7.1	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.9	23.7	23.6	23.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.53	0.45	0.49	0.44	3以下であること
	基礎的 性状	47	pH値	電極	7.40	7.53	7.58	7.48
48		味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○		1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	21.0	*	22.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	72	70	74	75	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	工業用水	由西 峇清給水栓			
採水年月日			R1.5.27	R1.5.27	R1.5.27			
検査月日			5/27～5/29	5/27～5/29	5/27～5/29			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	26.0	24.6	26.9			
水温		(℃)	23.0	19.3	25.0			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.40	*	0.14	0.1以上		
						水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.30	0.31	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.13	0.20	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	0.005	*	0.007	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	*	0.003	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.009	*	0.016	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.003	*	0.006	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること	
色・ 味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	4.6	4.9	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.0	4.6	5.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.4	23.6	16.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.39	0.3未満	0.47	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.48	7.02	7.60	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	1.0	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	23.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	70	70	55		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂						
			瀬田水源地						
採水年月日			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓			
検査月日			*	R1.5.20	R1.5.20	R1.5.20			
天候(前日／当日)			*	5/20～5/24	5/20～5/24	5/20～5/24			
気温		(℃)	*	21.4	23.6	25.4			
水温		(℃)	*	15.3	21.3	22.4			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.34	0.29	0.25	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.60	0.58	0.59	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.15	0.15	0.16	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	0.006	1.0以下であること
33		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること	
34		鉄及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
35		銅及びその化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.011	0.016	1.0以下であること	
36		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	6.7	6.7	6.7	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	5.3	5.1	5.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	28.7	28.5	28.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	*	6.64	6.80	6.77	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	29.5	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	92	101	96		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				小瀬					
				小瀬浄水場					
				深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日				*	R1.5.20	R1.5.20	*		
検査月日				*	5/20～5/24	5/20～5/24	*		
天候(前日／当日)				*	雨/曇り	雨/曇り	*		
気温			(℃)	*	24.7	24.0	*		
水温			(℃)	*	16.4	19.3	*		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.41	0.41	*	0.1以上
									水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*		100以下であること
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	*		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.0003未満	0.0003未満	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.001	0.001	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	*		0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.41	0.41	*		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.25	0.26	*		0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.03	0.03	*		1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	17.2	16.9	*		200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*		0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.5	10.3	*		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	16.9	17.2	*		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.97	0.79	*		3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.39	7.44	*		5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*		異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*		異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*		5以下であること
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	*		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	32.5	*	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	*	109	111	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東 高森南浄水場					
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R1.5.20		
検査月日			*	*	*	5/20～5/24		
天候(前日／当日)			*	*	*	雨/曇り		
気温		(℃)	*	*	*	25.6		
水温		(℃)	*	*	*	17.8		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.45	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌	*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.40	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.17	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	7.0	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン (mg/L)	*	*	*	4.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	*	*	*	26.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値 電極	*	*	*	6.91	5.8以上 8.6以下	
	48	味	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	色度	*	*	*	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度	*	*	*	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	*	*	31.0		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	*	*	*	85		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R1.5.20				
検査月日			5/20～5/24				
天候(前日／当日)			雨/曇り				
気温		(℃)	25.5				
水温		(℃)	19.1				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.43			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.40			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.18			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.3			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.7			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.1			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満			3以下であること
	47	pH値	電極	6.84			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	88			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			東部浄水場			西部浄水場			
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水			
採水年月日			R1.5.13	R1.5.13	R1.5.13	R1.5.13			
検査月日			5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	23.4	23.4	24.8	25.8			
水温		(℃)	16.3	17.1	19.2	16.7			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.79	0.22	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	120	0	0	99	100以下であること	
	2	大腸菌		19	不検出	不検出	11	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.006	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.21	0.15	0.17	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.18	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.005	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.007	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.8	4.2	4.1	4.6	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	3.1	2.8	3.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.3	18.9	17.3	21.3	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
基礎的性状	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.48	0.43	0.37	0.88	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.12	7.12	7.24	7.78	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.9	0.5未満	0.5	3.9	5以下であること	
〇	51	濁度		0.53	0.05未満	0.05未満	1.75	2以下であること	
	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.5	19.0	*	22.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	53	54	53	62		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場		秋掛浄水場			
			浄水	生見給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R1.5.13	R1.5.13	R1.5.13	R1.5.13		
検査月日			5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	25.8	24.8	21.8	21.8		
水温		(℃)	19.9	19.4	14.2	14.9		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.67	0.47	*	0.53	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	41	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	23	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.12	0.12	0.17	0.16	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.20	0.19	0.17	0.15	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.007	0.007	*	0.007	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.010	*	0.006	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	5.0	4.7	5.4	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.4	3.4	3.2	5.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.1	19.6	13.9	12.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.55	0.53	0.56	0.33	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.56	7.60	7.46	7.24	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.6	0.5未満	2.6	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.58	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	22.0	*	16.0	15.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	62	42	48	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			秋掛給水栓				
採水年月日			R1.5.13				
検査月日			5/13～5/20				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	25.0				
水温		(℃)	16.2				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.36				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.009			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.1			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.0			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.30			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.24			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	48			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			波野中浄水場			本郷浄水場		
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日			R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7		
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	18.5	18.5	18.8	20.5		
水温		(℃)	12.6	13.1	18.3	16.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.72	0.49	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	38	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	0	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.11	0.12	0.14	0.35	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.18	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	0.004	0.007	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.006	0.010	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.2	3.7	3.6	4.9	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	3.5	3.5	3.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.8	14.5	14.5	43.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)			*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.35	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
	47	pH値	電極	7.27	7.24	7.31	6.57	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.43	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.0	19.0	*	52.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	46	46	110	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7		
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	20.5	20.5	20.5	20.5		
水温		(℃)	17.8	17.7	19.0	18.4		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.60	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		0	0	0	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	1.24	0.61	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.11	0.13	0.15	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.3	7.7	9.2	7.3	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	2.8	4.9	4.1	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.8	61.1	28.8	34.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	6.91	6.66	6.45	6.63
48		味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		1.0	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.41	0.14	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	37.0	77.0	37.0	46.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	87	149	110	108	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷						
			本郷浄水場	波野原浄水場					
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓			
採水年月日			R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7			
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	23.4	20.1	16.8	18.1			
水温		(℃)	19.5	12.3	15.8	19.4			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.43	*	0.27	0.23	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	26	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	2	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.42	0.10	0.14	0.13	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.09	0.08	0.09	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.019	0.020	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.023	0.024	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.004	0.004	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.7	3.4	3.8	3.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.0	2.6	3.4	3.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	36.9	10.2	10.7	10.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.32	0.31	0.33	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.91	7.03	7.06	7.06	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	1.5	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.07	0.78	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	16.0	16.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	115	51	41	39		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷				
			宇塚浄水場				
			表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日			R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7		
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	20.7	20.7	21.7		
水温		(℃)	14.0	17.1	19.4		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.53	0.16	0.1以上	
						水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	110	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18	0.21	0.21	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	*	0.003	0.006	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.002	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.005	0.011	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.5	4.5	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	4.5	4.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.9	18.9	20.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)			*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.32	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.68	7.20	7.22	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.1	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.24	0.05未満	0.13	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	30.0	23.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	62	59	63	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			河山浄水場			南桑浄水場		
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水		
採水年月日			R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7	R1.5.7		
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	16.1	16.1	18.3	18.2		
水温		(℃)	10.5	13.2	19.8	12.1		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.46	0.19	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	31	0	0	47	100以下であること
	2	大腸菌		1	不検出	不検出	5	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.10	0.08	0.11	0.14	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.002	0.017	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.003	0.021	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.004	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.5	4.4	3.8	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	2.9	3.0	2.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.9	14.7	14.2	16.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.42	0.33	0.37	0.40	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.44	7.35	7.42	7.55	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.5	0.5未満	0.5未満	1.4	5以下であること
	51	濁度		0.62	0.05未満	0.05未満	0.43	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.5	20.0	*	20.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	44	41	51	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川			
			南桑浄水場			
			浄水	南桑給水栓		
採水年月日			R1.5.7	R1.5.7		
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	18.2	17.5		
水温		(℃)	14.6	17.8		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.56	0.39		0.1以上
						水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.14	0.14	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	0.6以下であること
消毒副生成物	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	0.004	0.005	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.006	0.007	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.002	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.0	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	2.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.3	14.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)		*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.32	0.30	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.66	7.65	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	21.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	52	47	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			広瀬浄水場			向峠浄水場			
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水			
採水年月日			R1.5.13	R1.5.13	R1.5.13	R1.5.13			
検査月日			5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	26.9	26.9	30.9	23.9			
水温		(℃)	14.6	16.5	19.4	11.7			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.55	0.52	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	63	0	0	29	100以下であること	
	2	大腸菌		1	不検出	不検出	4	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18	0.16	0.17	0.27	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.40	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.004	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.004	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.5	3.5	3.8	4.0	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	2.9	3.1	4.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.9	15.7	16.8	12.3	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.39	0.3未満	0.3未満	0.39	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.50	7.43	7.45	7.38	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.92	0.05未満	0.05未満	0.17	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.0	16.0	*	11.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	50	47	45	40		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場				
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水			
採水年月日			R1.5.13	R1.5.13	R1.5.13	R1.5.13			
検査月日			5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	23.9	25.7	25.8	24.4			
水温		(℃)	13.8	17.4	14.4	18.3			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.35	0.27	*	0.38	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	53	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	3	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.006	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.27	1.10	0.78	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.34	0.37	0.31	0.30	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	*	0.06未満	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満	*	0.003未満	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満	*	0.003未満	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.5	7.9	6.3	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.2	4.5	11.0	8.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.1	12.0	18.2	14.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.37	0.31	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.30	7.29	7.40	7.26	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	1.6	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.41	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	10.0	*	12.0	11.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	38	39	70	58		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦			
			宇佐郷浄水場			
			宇佐郷給水栓			
採水年月日			R1.5.13			
検査月日			5/13～5/20			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ			
気温		(℃)	24.6			
水温		(℃)	22.1			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.36			0.1以上
						水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0		100以下であること
	2	大腸菌		不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*		0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.76		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.29		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*		0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*		0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*		0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*		0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*		0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*		0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満		0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.2		200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*		0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	8.3		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.0		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満		3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.30		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.05未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	58		

○印は参考に検査している項目である。